

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)  
第 85 回理事会 (決議の省略) 議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

1. 決議事項についての提案内容

第 1 号議案 2026 年度事業計画・収支予算書 (案) の承認について

< 議案の概要 >

2026 年度事業計画・収支予算については、内閣府が策定、公表を予定 (2026 年 3 月) している「2026 年度休眠預金等交付金活用推進基本計画」 (以下「基本計画」という) で示される方向性を想定し、別紙資料「2026 年度事業計画書 (案)」 (収支予算書含む) の通り策定をしており、本内容について本理事会にて決議後、休眠預金等活用法の内閣府令第 32 号の第 3 条に定めるところにより、2026 年 2 月末までに内閣府への認可申請を行う。なお、事業計画の変更に伴い生じる業務実施規程の改正の要否等については、内閣府と調整の上必要な措置を講ずる。

< 決議された事項 >

以下内容を網羅した、2026 年度事業計画・収支予算書 (案) の内容を了とし、内閣府へ認可申請を行うことが決議された。

**2026年度事業計画のポイント**

- ①26年度の通常枠の助成限度額は、2025年度の実績を踏まえて、**65億円**とし(対前年比+3億円)、資金分配団体への助成総額の目安を**60億円**(対前年比+3億円)、活動支援団体への助成総額の目安を**5億円**(対前年同額)とすること  
緊急枠について、助成総額を**30億円**(対前年比-5億円)とすること、出資事業の出資総額(上限)を**15億円**(対前年同額)とすること
- ②助成事業(資金分配団体への助成)において、より社会課題解決に資する実効性のある事業を広く受け付けるための「申請サポートプログラム(仮称)」(社会課題の分析、事業設計精緻化等に資するワークショップ、事前エントリー等)の導入、社会課題全般を取り巻く支援ニーズの現況を踏まえた事業の申請につながる公募の実施
- ③出資事業、活動支援団体について、25年度公募事業の採択と適切な事業運営、それらの状況を踏まえた必要な見直し、26年度の各事業の公募～採択と適切に運営すること
- ④助成事業(資金分配団体、活動支援団体)及び出資事業の適切な運営(採択事業のモニタリング等)や、事業成果・効果の検証(調査・研究)業務の拡充、事業運営全般のAI導入検討などに要する人材確保(4名程度)に必要となる経費を26年度収支予算に計上すること

第 2 号議案 : 公印規程の改正について

< 議案の概要 >

契約締結作業の効率化、締結された契約の一元管理、ペーパーレス化による執務スペースの確保、災害による紛失リスクの軽減を目的に行う電子契約の導入にあわせて、公印規程の改正を行う。

<決議された事項>

当該規程において、電子署名を JANPIA の公印のひとつとして定義することについて定める旨、新旧対照表をもって確認をし、本内容が決議された。

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事の氏名  
理事長（代表理事）二宮 雅也

3. 理事会の決議があったものとみなされた日  
2026年2月25日（水）

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名  
理事長（代表理事）二宮 雅也

2026年2月20日（金）、理事 二宮雅也が理事及び監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を電磁的記録及び一部書面によって発送した。当該理事会の決議の目的である事項につき、2026年2月25日（水）17:00までに、理事の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をし、監事の全員から電磁的記録により異議を述べない旨の確認書の提出を受けたので、当機構定款第44条及び理事会規則第10条に定める「決議の省略」の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上の通り、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事が記名押印する。

2026年2月27日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

理 事 長 二 宮 雅 也